

ID 市ホームページのページID番号です。この9桁の数字を市ホームページ「ページID」の検索ボックスに入力すると該当ページにアクセスできます。



行政ニュース

保健だより

教室・講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション



ID 052-4000-7925
725014289

職種 ①保育士 ②保育園
園務員 ③保育園一般事務補
助員 ④児童厚生員 ⑤保健
師 ⑥看護師(准看護師を
含む)・保健師・助産師 ⑦調理
員

問 ①～④子育て支援課(北
館2階) ⑤健康推進課(北館
2階) ⑥学校教育課(南館1
階) ⑦学校給食センター

会計年度任用職員募集

KIYOSU

今月のお知らせ

2023 APRIL 4

会計年度任用職員を募集して
います。募集人数、勤務場所、
報酬単価等の詳細及び最新の
情報は、市ホームページをご
覧ください。

手当の月額額は、「物価スライ
ド制」の適用により、今後改正
されることがあります。
新しい児童扶養手当証書は

区分		令和5年3月まで
本体額	全部支給	4万3,070円
	一部支給	4万3,060円 ～1万160円
第2子 加算額	全部支給	1万170円
	一部支給	1万160円 ～5,090円
第3子以降 加算額	全部支給	6,100円
	一部支給	6,090円～3,050円

区分		令和5年4月から
本体額	全部支給	4万4,140円(+1,070円)
	一部支給	4万4,130円～1万410円 (+1,070円～+250円)
第2子 加算額	全部支給	1万420円(+250円)
	一部支給	1万410円～5,210円 (+250円～+120円)
第3子以降 加算額	全部支給	6,250円(+150円)
	一部支給	6,240円～3,130円(+150円～+80円)

教育・子育て

児童扶養手当の
手当月額が変わります

健康・福祉

産婦健康診査2回分の
費用助成のお知らせ

ID 736513158

問 子育て支援課(北館2階)

手当の月額額は、「物価スライ
ド制」の適用により、今後改正
されることがあります。
改定後の手当額が反映され
るのは、4月分からです。

区分	平成5年 3月まで
1級	5万2,400円
2級	3万4,900円

区分	令和5年 4月から
1級	5万3,700円 (+1,300円)
2級	3万5,760円 (+860円)

ID 734312883

問 子育て支援課(北館2階)

特別児童扶養手当の
手当月額が変わります

発行しませんが、必要な場合
は、ご連絡ください。
改定後の手当額が反映され
るのは、4月分からです。

ID 813538431

問 健康推進課(北館2階)

若年がん在宅ターミナル
ケア支援助成のお知らせ

風しんの抗体検査未実施の
方に、昨年6月、無料クーポン
券を送付しています。クーポン
券の有効期限が2023年
3月末となっておりますが、
2024年3月末まで延長と
なりましたのでそのままご利
用ください。
クーポン券を紛失された方
は再交付しますので、お問合
せください。

ID 503811185

問 健康推進課(北館2階)

昭和37年4月2日
昭和54年4月1日
生まれの男性へ

産婦健康診査の充実を図る
ため、2回分の健診費用の助
成を開始します。
対 令和5年4月1日現在、清
須市に住民登録のある令和5年
4月1日以降に出生された方
対象の方には、4月上旬に
個別通知します。出産予定日
が令和5年3月31日以前で、
出産が4月1日以降の方は健
康推進課までご連絡ください。

ID 366649170

問 健康推進課(北館2階)

若年の末期がんの方が住み
慣れた自宅で療養生活が送れ
るよう、左記の対象サービス
利用料の一部を助成します。

■助成額 対象サービスの利
用料(1カ月上限6万円)の9
割相当額を助成します。
必要書類等について、健康
推進課へお問合せください。

若年の末期がんの方が住み
慣れた自宅で療養生活が送れ
るよう、左記の対象サービス
利用料の一部を助成します。
対 清須市に住民登録があり
0歳以上40歳未満で、末期が
んであることを医師が認め、
在宅生活への支援及び介護が
必要な方
※ただし、児童福祉法に基づ
く小児慢性特定疾患に係る
医療費助成を受けている方
は、受けられていないサー
ビスを対象に助成します。
※障害福祉サービス等の利用
状況により、対象にならない
ことがあります。



**がん患者アピラノスケア
用品購入費補助のお知らせ**

がんの治療のための医療用ウィッグや乳房補整具の購入費を補助します。

対 ①②いずれにも該当する方
①清須市に住民登録のある方 ②がんの治療により脱毛又は乳房の変形が生じている方で、令和4年4月1日以降に愛知県内の他の自治体等の補助を受けていない方
※(A)(B)ともに1人1回まで

内 (A)医療ウィッグ (B)乳房補整具
補助額 (A)(B)ともに購入費用の2分の1(千円未満切り捨て・上限2万円)
申請書類 がん患者アピラノスケア用品購入費補助金交付申請書、がん治療により脱毛や乳房の変形が生じたことを証明する書類、購入日の日付が入った領収書(原本)

申請期限 購入した日の翌日から起算して1年を経過する日まで
持 申請に来られる方の本人確認書類、振込先に分かる通帳

問 健康推進課(北館2階)

**高齢者肺炎球菌ワクチン
接種費用助成のお知らせ**

定期接種について

4月初旬に個別通知します。接種当日、市内に住民登録のある次の該当者

65歳	昭和33年4月2日～昭和34年4月1日生まれ
70歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生まれ
75歳	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生まれ
80歳	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生まれ
85歳	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生まれ
90歳	昭和8年4月2日～昭和9年4月1日生まれ
95歳	昭和3年4月2日～昭和4年4月1日生まれ
100歳	大正12年4月2日～大正13年4月1日生まれ

①次表の年齢に該当する方

②60歳以上65歳未満の心臓・腎臓・呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する厚生労働省令で定める方(身体障害者手帳1級程度)

※詳細は、個別通知をご覧ください。

※過去に、肺炎球菌ワクチン(23価)の接種を受けた方は定期接種対象外です。

接種期間 令和6年3月まで

接種方法

指定医療機関で接種を受ける方

- 1 個別通知に同封している指定医療機関一覧表の医療機関にご予約ください。
- 2 接種当日は、必ず予約票、保険証、自己負担金をご持参ください。

指定医療機関以外で接種を受ける方

①かかりつけ医が愛知県広域予防接種事業(※注)協力医療機関であることを確認し、健康推進課で申請した後、接種することができます。接種する方と申請する方の身分確認ができるものと、個別通知した予約票(転入者で個別通知が届いていない場合は、ご連絡ください。)を持参の上、健康推進課へお越しください。

②かかりつけ医が協力医療機関でない場合は、助成がありませんので健康推進課へお問い合わせください。

問合せください。

(※注)愛知県広域予防接種事業とは、指定医療機関以外の医療機関でも身体状況を日ごろから把握されているかかりつけの医師による定期予防接種を受けることができる制度です。

問 健康推進課(北館2階)
ID 486237252



**県在宅重度障害者
手当の支払い月です**

4月25日(火)に、令和4年12月～令和5年3月分の手当が、ご指定の金融機関に県から振り込まれますので、預金通帳等でご確認ください。

問 社会福祉課(北館1階)
ID 268793144

障害者手当額の変更

国制度の特別障害者手当等の支給額が令和5年4月から変更されます。

●特別障害者手当(国制度)

- 障害児福祉手当(国制度) 月額2万7980円
- 経過的福祉手当(国制度) 月額1万5220円
- 特別障害者手当(国制度) 月額1万5220円

問 社会福祉課(北館1階)
ID 268793144

新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税及び介護保険料の減免制度終了のお知らせ

新型コロナウイルス感染症について、5月8日から、第5類感染症に位置つける方針が示されたため、令和4年度分で減免制度は終了することになりました。

なお、年度末に資格を取得した等の理由により、やむを得ず納期が4月以降となるものについては対象となります。申請などの詳細については、お問合せください。

問 国民健康保険について 保険年金課(北館1階)、介護保険について 高齢福祉課(北館1階)

国民健康保険における新型コロナウイルスに感染した被保険者に対する傷病手当金のお知らせ

ID 市ホームページのページID番号です。この9桁の数字を市ホームページ「ページID」の検索ボックスに入力すると該当ページにアクセスできます。

新型コロナウイルス感染症について、5月8日から、第5類感染症に位置づける方針が示されたため、傷病手当支給制度は、5月7日までとなりました。

問 保険年金課(北館1階)

愛知県後期高齢者医療制度 協定保養所の利用助成があります



被保険者の皆さんの健康保持・増進を目的に、次の協定保養所に宿泊する場合、1人1泊に当たり10000円を助成します(4月1日〜翌年3月31日の1年間で、全保養所合わせて最大4泊まで)。

協定保養所

●百年草(豊田市)

☎056516210100

●あいち健康の森プラザホテル(東浦町)

☎056218210211

●おんたけ休暇村セントラル

ロッジ(長野県王滝村)

☎026414812111

●サンヒルズ三河湾(蒲都市)

☎053316814696

●すいとぴあ江南(江南市)

☎058715315555

利用方法 ご予約時に協定保養所へ「愛知県後期高齢者医療の被保険者」であることを伝え、宿泊当日、保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証及び希望者に渡される利用カードを提示し、利用カード(初回利用時に保養所から交付)に押印を受けてください。精算時に利用料金に対し、1000円を助成します。

保険証は必ずお持ちください。なお、マイナンバーカードは使用できません。
問 愛知県後期高齢者医療広域連合給付課
☎05219551205

**社会福祉課には
手話通訳者がいます**

聴覚・言語・音声などの機能に障がいがあるため、意思疎通を図ることに支障がある聴覚障がい者等に対し、通訳者の派遣・市役所内での通訳・相談に応じています。

手話通訳者勤務口

【月曜日】午後1時〜5時
【火曜日】午前9時〜午後1時
【水曜日】午前9時〜午後1時
【木曜日】午後1時〜5時
【金曜日】午後1時〜5時

問 社会福祉課(北館1階)



家族介護者交流カフェ & オレンジカフェのお知らせ

家族介護者交流カフェは介護者の方がリフレッシュしていただける場、オレンジカフェは認知症の方とその家族が集える場です。皆さんとコーヒーなどを飲みながら、気軽におしゃべりしませんか? 申込は不要です。

※ボランティアとして認知症キャラバンメイト、サポーター、介護経験者のご参加もお待ちしております。

時 4月13日(木)午後1時30分〜3時

場 清洲総合福祉センター第5会議室

問 地域包括支援センター
☎052140919010

暮らし・環境

**人権擁護委員の新任
及び退任のお知らせ**

このたび、委員の新任及び退任がありましたのでお知らせします。(敬称略)

■新任の委員(4月1日就任)

石田 修一(春日)

■退任の委員(3月31日退任)

岩田 茂(清洲)

佐藤 清明(春日)

問 社会福祉課(北館1階)

**令和5年度固定資産税
のお知らせ**

【1】土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧
土地・家屋の納税者が、市内で課税されている土地・家屋の価格等が記載された縦覧帳簿を無料で縦覧することができます。

【2】固定資産課税台帳の閲覧
納税義務者が関係する資産の課税台帳(名寄帳)を無料で閲覧(交付)することが出来ます。また、借地・借家している方も対象物件に限り閲覧が可能です。その場合は、賃貸借契約書等の提示が必要です。

縦覧・閲覧期間(1・2とも)
4月3日(月)〜5月1日(月)
の間の午前8時30分〜午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)。

縦覧場所・閲覧場所 市役所税務課

持 マイナンバー(個人番号)カード・運転免許証・パスポートなどの顔写真付き身分証明書又は健康保険証・年金手帳など顔写真がない場合は、2点の本人確認書類をお持ちください。

問 税務課(北館2階)





軽自動車（二輪車除く）の車検時に納税証明書の提示が原則不要になりました

軽自動車検査協会が、車検時に必要な車両ごとの納付情報をオンラインで確認できる納付確認システム「軽JNK S（ジェンクス）」の運用を開始（令和5年1月）しました。

これにより、三輪以上の軽自動車は、継続検査窓口での納税証明書の提示が原則不要になりました。ただし、二輪の小型自動車（総排気量250CC超の二輪車）は、これまでどおり、紙の納税証明書が必要

です。
【次のケースは、紙の納税証明書が必要となる場合があります】

- 軽自動車税を納付した直後
- 中古車を購入した直後
- 他の市区町村に引っ越した直後
- 対象車両に過去の未納がある場合

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

問 収納課（北館2階）
136215196

日本年金機構からのお知らせ国民年金保険料学生納付特例制度



20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入し、保険料を納付しなければなりません。

しかし、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

ただし、学生納付特例の間は年金額に反映されないことから、将来受け取る年金額を増額するためにも、後から納付（追納）することをお勧めします。

対 学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下である方

所得のめやす 128万円
+（扶養親族等の数×38万円）
申請できる期間 過去の期

間は申請書が受理された月から2年1カ月前まで、将来期間は現年度の年度末まで（既に保険料を納付済の月を除く）。

必要なもの ①基礎年金番号が確認できる書類（年金手帳、基礎年金番号通知書のいずれか、又はその写し）もしくはマイナンバーが確認できる

書類（マイナンバーカード、通知カード、マイナンバー記載の住民票のいずれか、又はその写し） ②在学期間が分かる書類（学生証、学生証の写し（両面）、在学証明書（原本）のいずれか）

問 名古屋西年金事務所
052-524-6855

用途地域等の情報が見やすくなります

市ホームページ上の都市計画情報等について、該当箇所の用途地域や規制内容等に関する情報が簡単な操作で得ることが可能となります。

問 都市計画課（南館2階）
794655255

「野焼き」は法律で禁止されています

「野焼き」とは、屋外で廃棄物の燃焼を行うことです。煙や悪臭で周辺住民に迷惑を掛けるため、一部の例外を除き、**法律で固く禁止**されています。

ごみを焼却できるのは、法律で例外とされた一部の行為と燃焼方法が法律で定める一定基準に適合した施設のみです。また、**例外とされた行為であっても、時間を問わず、他人に迷惑（煙により窓が開けられない、洗濯物に臭いが付くなど）を及ぼすような焼却は認められません。**

ドラム缶やブロック積み、穴を掘った焼却は、違法な野焼きになります。家庭から出るゴミは燃やせずに、市の分別収集に出しましょう。回収できないゴミ、事業所から出るゴミは、処理業者に処分を委託するなど適正に処理してください。

【野焼きに困っている場合は】

野焼きに関する相談は、生活環境課へご連絡ください。ご相談のあった野焼きの情報を確認し、原因者が特定できる場合は指導を行います。

また、火災の危険がある場合は、消防署へ通報してください。なお、産業廃棄物（企業活動のごみ）焼却や常習性がある場合は、警察へ通報してください。

ある場合は、警察へ通報してください。
問 生活環境課（北館2階）
849387409

税務署からのお知らせ

毎年4月は、20歳未満飲酒防止強調月間です。

20歳未満の者の飲酒は法律で禁止されています。

※令和4年4月から、民法の成年年齢は18歳に引き下げられました。お酒に関する年齢制限については20歳のまま維持されます。

問 名古屋西税務署
052-521-8251

催し・講座

みずとびあ庄内朝市

みずとびあ庄内で、新鮮野菜や庄内川流域の産品などを集めた朝市を開催します。

体験コーナーでは「間伐材の箸づくり」を開催します。ぜひご参加ください。

時 4月16日（日）午前9時～正午

場 みずとびあ庄内（庄内川水防センター）

内 「とれたて朝市」新鮮野菜、くだもの、流域産品などの販

ID 市ホームページのページID番号です。この9桁の数字を市ホームページ「ページID」の検索ボックスに入力すると該当ページにアクセスできます。

売 【体験コーナー】間伐材の箸づくり(午前9時から受付、参加費無料)

問 都市計画課(南館2階)
ID 7000020346

市立図書館からのお知らせ

①図書修繕講座

本の修繕の基本から応用までをお伝えします。全3回の講座です。初心者の方も、修繕経験のある方も、ご興味のある方はどなたでもご参加ください。

時 5月9日(火)、6月13日(火)、7月11日(火) 時間はいずれも午後1時30分〜3時30分

場 市立図書館2階研修室

定 5名

申 4月14日(金)午後1時から、電話又は図書館1階力ウインターへお申込ください。

※初回のみ申込が必要です。
※第1回目の講座を必ず受講できる方に限ります。

【子どもにも選ぶ本の講座】昔話絵本(日本)

長く語り継がれてきた「昔話」は、今に伝わる宝物。生きる知恵が詰まった昔話を、今を生きる子どもたちに届けたいものです。

日本の「昔話」の世界を楽しみませんか。

時 5月12日(金)午前10時15分〜正午

場 市立図書館2階研修室

対 子どもと絵本に関心のある方

定 20名

申 4月21日(金)午後1時から、電話又は図書館1階力ウインターへお申込ください。

問 (1)2とも(無料) 市立図書館
ID 052140011044

【選挙による休館のお知らせ】

4月9日(日)に愛知県議会議員一般選挙となった場合、投票所として市立図書館を使用するため、休館となります。ご理解とご協力をお願いいたします。

第14回新川・五条川クリーン大作戦

コロナ禍においても、日々新川・五条川クリーン大作戦は、4年振りに通常開催します。また、一昨年から「鮎の遡上

調査」を本格的に実施しています。たくさんの方の鮎の遡上が確認され、よい流れで自然環境が回復してきています。

SDGsの一環を担うこの活動に皆さんの参加をお待ちしています。

時 4月23日(日)午前9時〜正午

場 ①桃山橋下堤防(新川)と②清洲中学校前(五条川)の2カ所

持 マスク・手袋・帽子・汚れてもよい服装・飲み物

他 【駐車場】①については、新川ふれあい防災センター隣の臨時駐車場が使用できます。

【注意事項】中学生以下は、保護者同伴で参加してください。

問 新川をよみがえらせる会(加納) 090-141217-237

募集

市観光協会の新規会員を募集します

市観光協会では、清洲城周辺での土産品開発や販売、清須の四季を彩るまつりの開催を行い、清須の魅力発信と地域活性化につなげる活動をしています。

市観光協会は、令和5年度新規会員の募集を行っています。個人や法人、どちらでも加入が可能であり、特典もあります。

詳しくは、市観光協会までお問合せください。

問 市観光協会事務局「産業課(南館3階内)」

清須市新川墓地貸出募集

市では、新川右岸五条川合流部に

ある市新川墓地(西堀江福島2540番地)の131区画を

随時貸し出します。

【使用料】
1区画(約1㎡)8万円(年度ごと)管理手数料500円
※使用料は、申込時に現金にて納付していただきます。

【申込資格】 申込時点で清須市に引き続き1年以上住所を有する方で、住民基本台帳に登録されている方

【申込方法】 生活環境課窓口でお申込ください。(電話申込



不可) 申請書(窓口配付)・住民票・戸籍謄本(抄本)

問 生活環境課(北館2階)
ID 153656525

B&G春日海洋クラブ員募集のお知らせ



海洋性スポーツを中心としたレクリエーション活動を体験するクラブ員を募集します。その他、イベントも開催しますので一緒に楽しみましょう。

対 市内にお住まいの10歳以上の方

申 次の窓口で申込用紙をご記入の上、会費を添えてお申込ください。申込用紙は、窓口

に準備しています。

●市役所スポーツ課

●春日B&G体育館

【会費等】1500円(年間)

問 スポーツ課(南館1階)



行政ニュース

保健だより

教室・講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション



行政ニュース

保健だより

教室・講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション

外国コイン・紙幣の募金

帰国して使い道のなくなつた外国コインや紙幣を世界の子どもたちのために役立ててみてはいかがでしょうか。

公益財団法人日本ユニセフ協会では、帰国時に余つてしまつた外国コインや紙幣を集め、海外へ輸送し、ユニセフの活動資金とする「ユニセフ外国コイン募金」を行っています。

市においては、「市国際交流協会」が窓口となり、市民の皆さんから余つた外国コインや紙幣を募り、日本ユニセフ協会へお送りします。

募金箱を生涯学習課窓口を設置していますので、ぜひ募金にご協力をお願いします。
問 市国際交流協会事務局「生涯学習課(南館1階)内」
ID 966935167

食育サポーター募集



市には、宮重大根、土田かぼちゃ、だいこんきよすなど地

元野菜があり、これらの野菜は一部農家の皆さんの協力により栽培されています。

このサポーター制度は、高齢化や担い手不足により農業が困難になり、これらの伝統野菜の栽培維持が難しくなつた農家さんの作業を手伝い支援するものです。収穫を含む農作業を手伝うことで、土に親しむ気軽な農業体験ができます。登録から作業までの流れは市ホームページをご覧ください。

■応募資格 健康で農作業ができる方
 ※中学生・高校生は、保護者の同意が必要です。
 ※小学生・障がいをお持ちの方は、同行者が必要です。

内 農作業、種まき、植付け、草取り、収穫など
■報酬 無償
■作業時間 半日程度
■作業場所 市内農地

■個人情報の取扱い 申請にかかる個人情報については、当該事業の目的以外には使用しません。ただし、事業の運営上必要な個人情報の一部については、受入農家等関係機関へ提供されますのでご了承ください。

その他

ポリテクセンター
 名古屋港受講生募集

申問 産業課(南館3階)
ID 954095770

■募集料 物流機械運転科

時 【訓練期間】7月5日(水)～12月21日(木)の6カ月間
【筆記試験・面接日】6月8日(木)

対 公共職業安定所(ハローワーク)で求職登録をしており、訓練受講が必要と認められ、自動車運転免許(普通自動車以上)を取得している方

定 20名

申 4月3日(月)～5月31日(水)の間に、入所願書(ハローワークで配付)に記入の上、居住地を管轄するハローワークに提出してください。

¥ 無料(ただし教科書、作業服代等は負担となります。)

問 ポリテクセンター名古屋港(名古屋市港区潮風町3番地)

 ▲ポリテクセンターHP

☎052-1381-12775

災害への備えとして!「清須市すぐメール」

「清須市すぐメール」とは、清須市からの防災・防犯情報などをメールで配信するサービスです。避難所の開設状況、避難指示などの避難情報発令状況や、不審者情報などをメールでお伝えします。

メール配信登録方法



メールアドレス (t-kiyosu@sg-p.jp) に空メール(タイトル、本文なし)を送ると、登録用URLが記載されたメールが届きます。登録用URLにアクセスし、簡単な会員登録を入力すると完了となります。
 右の二次元コードからも登録できます。

パソコン・スマートフォンの方はこちらから



フィーチャーフォン(ガラケー)の方はこちらから



登録手順の詳細は、市ホームページをご覧ください。

ID 151449723 **問** 危機管理課(北館3階)

令和5年度 各種補助金制度のお知らせ

① 自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金制度をご利用ください

市では、令和3年10月1日から愛知県での自転車利用者の着用が努力義務となった自転車乗車用ヘルメットの着用を促進し、自転車の交通事故による人的被害の重大化を防止するため、自転車を利用する高齢者、児童生徒等を対象に、自転車乗車用ヘルメットの購入補助金を交付します。

対 象	市内に住所を有する以下の方 ●65歳以上(令和6年3月末時点)の方 ●7歳以上18歳以下(令和6年3月末時点)の児童生徒等 ※令和3・4年度にこの補助金が交付された方は対象外となります。
補助対象となるヘルメット	令和5年4月1日以降に清須市内の販売店で購入したもので、次の安全基準を満たす新品のもの ●SGマーク ●JCFマーク ●CEマーク ●GSマーク ●CPSCマーク
補助金額	支払額の2分の1(10円未満切捨て) ※上限2,000円
受付期間	令和5年4月3日(月)～令和6年3月1日(金) ※補助申請額が予算の上限に達した場合、申請期間内であっても申請受付を終了します。ヘルメットの購入後は、できる限り早く申請してください。
申込方法	次のものを持参の上、総務課へ申請してください。 ●申請書兼実績報告書(市ホームページからダウンロードできます。) ●購入したヘルメットが規定の安全基準に適合していることが確認できるもの(説明書の写し、パッケージやヘルメットの認証マークの写真等) ●領収書の写し(販売店名・住所、申請者又はヘルメット着用者の氏名、領収日、領収金額の記載があるもの、購入品名に「ヘルメット」もしくは品番や型番などでヘルメットと特定ができる記載があるもの) ●補助金交付請求書(市ホームページからダウンロードできます。) ●補助金振込口座の通帳の写し ●購入したヘルメットを着用する方の氏名・住所・生年月日が分かるもの(窓口持参、写しの提出は不要です。)

ID 263818618 問 総務課(北館3階)

② 生ごみ処理機等購入補助金のお知らせ

市では、循環型社会を創出する一環として、生ごみ処理機等を購入する方に予算の範囲内で補助金を交付します。

対 象	市内に住所を有し、かつ居住している方
補助対象品 補助金額	①電動生ごみ処理機 購入本体価格の2分の1(上限1万5,000円) ※1世帯当たり1基まで(5年間ごと) ②生ごみ処理容器 購入本体価格の2分の1(上限3,000円) ※1世帯当たり1基まで(3年間ごと) ③ダンボールコンポストセット(ダンボール箱、基材一式) 購入本体価格の2分の1(上限1,000円) ※年度内1セットまで ④基材(処理容器で利用するためのもの) 購入本体価格の2分の1(上限400円) ※年度内3基材まで

ID 316741245 問 生活環境課(北館2階)





③住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金申請のお知らせ

市では、地球温暖化防止の一環として、住宅用太陽光発電システムを始めとする地球温暖化対策設備を設置する方に予算の範囲内で補助金を交付します。

対 象	自ら居住する市内の住宅(店舗等との併用住宅は、延べ床面積の2分の1以上を居住の用に供する建物に限る。)に住宅用地球温暖化対策設備を設置する方				
補助対象設備 【補助金額】	<p>〈単独補助〉(補助金額は1基当たりの金額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●家庭用エネルギー管理システム(HEMS) 【1万円】 ●家庭用燃料電池システム 【5万円】 ●定置用リチウムイオン蓄電池 【5万円】 ●電気自動車等充給電設備(V2H) 【2万5,000円】 <p>〈組み合わせ補助〉</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>必須設備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ●住宅用太陽光発電システム(10kW未満) 【太陽電池モジュールの最大出力値(単位kW)×1万3,200円】 ●家庭用エネルギー管理システム(HEMS) </td> </tr> <tr> <td>選択設備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ●定置用リチウムイオン蓄電池 【上限11万2,800円】 ●電気自動車等充給電設備(V2H) 【上限 8万7,800円】 ●高性能外皮等(ZEH) 【上限11万2,800円】 </td> </tr> </table> <p>※住宅用太陽光発電システム及び高性能外皮等(ZEH)の単独補助はありません。 ※補助金額は、県からの補助金も含む額です。</p>	必須設備	<ul style="list-style-type: none"> ●住宅用太陽光発電システム(10kW未満) 【太陽電池モジュールの最大出力値(単位kW)×1万3,200円】 ●家庭用エネルギー管理システム(HEMS) 	選択設備	<ul style="list-style-type: none"> ●定置用リチウムイオン蓄電池 【上限11万2,800円】 ●電気自動車等充給電設備(V2H) 【上限 8万7,800円】 ●高性能外皮等(ZEH) 【上限11万2,800円】
必須設備	<ul style="list-style-type: none"> ●住宅用太陽光発電システム(10kW未満) 【太陽電池モジュールの最大出力値(単位kW)×1万3,200円】 ●家庭用エネルギー管理システム(HEMS) 				
選択設備	<ul style="list-style-type: none"> ●定置用リチウムイオン蓄電池 【上限11万2,800円】 ●電気自動車等充給電設備(V2H) 【上限 8万7,800円】 ●高性能外皮等(ZEH) 【上限11万2,800円】 				
申込方法	4月3日(月)から生活環境課で先着順に申請を受付します。ただし、郵送、電子メール、ファックスによる申請はできません。 申請書類は、窓口でお渡しします。また、市のホームページからダウンロードすることもできます。 ※予算額に達した時点で、受付は終了となります。				
その他	必ず設置する前に申請してください。(設置後の申請は、補助対象となりません。) 完了実績報告書は、申請した年度内に必ず提出してください。 市税に滞納がある方は、補助が受けられません。				

ID 285171068 問 生活環境課(北館2階)

④浄化槽清掃補助金制度のお知らせ

市では、家庭用浄化槽の清掃補助として、清掃費の4割を補助します。

対 象	市内に所在する家庭用浄化槽の清掃費(年1回限り) ※下水道接続工事に伴う清掃も含まれます。
補助金額	清掃費の4割
申請期限	清掃した日から1年以内に申請してください。1年を超えると補助対象外となります。
その他	<p>下水道が供用開始される区域は、供用開始後1年以内に実施した清掃が最後の補助対象となります。その後の補助はありませんのでご注意ください。</p> <p>(例) 令和5年3月31日に公共下水道が供用開始した区域</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和5年4月1日～令和6年3月31日の間に浄化槽を清掃した場合 → 補助あり ●令和6年4月1日以降に浄化槽を清掃した場合 → 補助なし <p>※以降、公共下水道供用開始となった区域は、同様の方法で実施していきます。</p>

ID 707798192 問 生活環境課(北館2階)

⑤ 国民健康保険人間ドック補助金受付のお知らせ

市国民健康保険保健事業として、30歳以上の被保険者の皆さんが医療機関で受診する、人間ドック(特定健診の項目を全て含むものに限る。)の費用の一部を補助します。

補助を受けるには、事前の申込が必要です。

対 象	<ul style="list-style-type: none"> ●人間ドック受診日現在で清須市国民健康保険の加入者(社会保険・健康保険・共済組合・後期高齢者医療保険等に加入している方は除く。)で30歳以上の方 ●世帯主及び本人の市税に滞納がない方
補助対象	<p>「人間ドック受診費」であることが領収書等で確認できるものに限り、</p> <p>※一般の健康診査は補助対象外ですのでご注意ください。</p> <p>※以下のとおり申込の上、受診後、令和6年2月29日までに補助金申請をしてください。</p>
補助金額	上限1万5,000円(年度内1人1回に限り、)
申込方法	<p>4月3日(月)から、電話又は保険年金課窓口にて受付します。</p> <p>(土・日曜日、祝日及び年末年始は除く。)</p> <p>※定数になり次第締め切りますので、受診前にお申込ください。</p>

ID 830437147 問 保険年金課(北館1階)

⑥ 雨水貯留浸透施設設置補助制度をご利用ください

市では、豪雨時の雨水流出抑制を図り、排水機場や河川への流入量を軽減するとともに、雨水の有効利用を図るため、雨水貯留浸透施設の設置者(市税に滞納がない方)に対して、補助金を交付しています。

屋根に降った雨水を溜めると、さまざまな効果が期待できます

- 洪水の抑制につながります
雨水が一挙に河川などに流れ出るのを防ぐことで、洪水の抑制につながります。
- 災害時に役立ちます
初期消火や災害などで水道が止まったとき、非常用の生活用水として利用できます。
- 水の有効利用ができます
樹木や花の散水に使えるなど、水の有効利用ができます。

施設名	補助対象	補助金額
雨水貯留施設	市内で建物に付随して100リットル以上の貯留容量を持つ貯留槽を設置する場合	貯留量100リットル当たり7,000円(上限7万円)
雨水浸透施設	市内で建物に付随して雨水浸透ますを設置する場合	1基当たり3万円(建築面積が100平方メートル未満は3基まで、100平方メートル以上150平方メートル未満は4基まで、150平方メートル以上は5基まで補助)

ID 987751298 問 都市計画課(南館2階)





⑦危険なブロック塀等の撤去に補助金をご活用ください

ブロック塀が倒壊すると、通行者に甚大な被害を及ぼし、道路をふさぎ被災者の避難や救助活動の妨げになります。このため、不特定多数の人が通行する道路に面したブロック塀は、特に安全確保が求められますので、日頃からの所有者の責任による適切な管理が必要です。

市では、市民の生命、身体及び財産を地震による災害から保護するため、危険なブロック塀等の撤去をする方に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。

なお、補助金の交付には条件があり、**撤去した場所に新たに塀を設置する場合、補助金が出ない場合等があります。**事前に相談いただくか、補助金交付要綱をご確認ください。

補助金額	「撤去に要した経費」と「撤去したブロック塀等の延長に1メートル当たり1万円を乗じて得た額」のいずれか少ない額の2分の1 ※上限20万円
受付期間	11月までに申請してください。

ID 661419287 問 都市計画課(南館2階)

⑧都市緑化推進事業補助金制度をご利用ください

あいち森と緑づくり税を財源として、市民の方(市税に滞納がない方)が行う民有地の緑化経費に対し、補助金を交付します。

対象事業	市内において民有地の建物又は敷地の緑化を進める事業で、屋上、壁面、駐車場等における緑化面積が50平方メートル以上のもの(生垣の場合は、延長15メートル以上)
対象経費	植栽・植栽基盤などに係る費用(ただし、生育期間が2年を見込めないものを除く。)
補助金額	対象経費の2分の1 ただし、交付額が10万円未満(生垣の場合は3万円未満)の場合は交付しません。 ※上限500万円
受付期間	12月までに申請してください。

ID 106682485 問 都市計画課(南館2階)

市役所 市民課及び保険年金課窓口 混雑予想カレンダー

例年の状況から窓口の混雑予想カレンダーを作成しましたので、ご来庁の際の参考としてください。市ホームページでは、2カ月分の混雑予想カレンダーを掲載しています。こちらも参考としてください。

ID 712588998 問 市民課(北館1階)・保険年金課(北館1階)

〈凡例〉 ■:大変混雑 ■:混 雑 ■:やや混雑 ■:閉庁日

市民課窓口 混雑予想

4月	日	月	火	水	木	金	土
							1
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23/30	24	25	26	27	28	29

※午前11時30分～午後1時30分、午後4時以降の時間帯は、手続きに時間がかかることがあります。
※土曜日は、住民異動(転入・転出・転居など)の手続きはできません。

保険年金課窓口 混雑予想

4月	日	月	火	水	木	金	土
							1
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23/30	24	25	26	27	28	29

※午前10時～11時、正午～午後1時、午後3時～4時の時間帯は、手続きに時間がかかることがあります。

市民相談 4月相談日のお知らせ

相談名	相談日	時間	会場	問合せ
子育て世代包括支援センター (母子保健コーディネーター)	平日随時	午前8時30分～午後5時	健康推進課(北館2階)	健康推進課(北館2階)
育児・子育て相談 (子育てコンシェルジュ)	月・火・木・金	午前8時30分～午後5時	子育て支援課 (北館2階)	子育て支援課 (北館2階)
女性相談	平日随時	午前9時～午後5時		
家庭児童相談				
母子・父子家庭相談				
消費生活相談員による 消費生活相談	毎週月・火・木・金曜日	午後1時30分～4時30分 (受付は午後4時まで)	南館1階 消費生活センター	産業課 (南館3階)
市人権擁護委員会による 人権よろず相談	次の相談日は、5月10日(水)です。 みんなの人権110番 ☎0570-003-110(平日午前8時30分～午後5時15分)			社会福祉課 (北館1階)
司法書士による消費生活 相談(多重債務を含む。)	8日(土)・22日(土)	午後1時30分～4時	北館1階 相談室6	産業課 (南館3階)
不動産に関する相談	18日(火)	午後1時～4時	北館2階 相談室1	企画政策課(北館3階)
行政相談	20日(木)	午後1時30分～午後3時30分	北館1階 相談室7	総務課(北館3階)
障がい者のための 出張就業相談	20日(木)	午後1時～午後2時～※事前予約が必要です。 (相談日以外も調整します。)	北館1階 相談室6	社会福祉課 (北館1階)
弁護士による 市民のくらし 無料法律相談	11日(火)・12日(水)	午後1時～4時 ※事前予約が必要です。 (お1人様年2回まで。)	清洲総合福祉センター 1階 相談室	市社会福祉協議会 総務地域課 ☎052-401-0031

し尿汲み取り・浄化槽の清掃業者

清洲・新川地区	西枇杷島地区	春日地区
(株)サンキョークリエイト ☎0587-32-2541	三協商事(株) ☎052-442-3091	(株)サンキョークリエイト ☎0587-32-2541
丸新商事(株) ☎052-400-3688		

納期限のお知らせ

- 固定資産税・都市計画税(第1期・全期)
- 介護保険料(第1期)

納期限 5月1日(月)

- 金融機関、市役所会計課、コンビニエンスストア、スマートフォン決済アプリなどで納付できます。
- 納期限後の納付には延滞金が課されます。

日曜・祝日に急病人が出たときは

西春日井西部・東部休日診療所、外科輪番の 診療休止に伴う対応

西春日井西部休日診療所(清須市西枇杷島町花咲84)・同東部休日診療所(北名古屋市九之坪白山39)、並びに外科輪番での診療はしばらくの間、休止しています。

下記の医療機関で診療を行いますのでご利用ください。

受付時間 各医療機関のホームページか電話でご確認ください。

◆発熱、咳など、呼吸器症状がある方の診療
はるひ呼吸器病院(清須市春日流8-1)
☎052-400-7111

◆外科や一般的な救急診療
済衆館病院(北名古屋市鹿田西村前111)
☎0568-21-0811

日付	歯科	診療時間	午前9時30分～11時30分
●西春日井歯科医師会 http://nisident.com/			
4月 2日(日)	鈴木歯科医院	(北名古屋市 ☎0568-23-9903)	
4月 9日(日)	原歯科医院	(北名古屋市 ☎0568-25-4188)	
4月16日(日)	かぐらデンタルクリニック	(清須市 ☎052-401-7018)	
4月23日(日)	菱川歯科	(北名古屋市 ☎0568-23-9795)	
4月29日(祝)	加藤歯科医院	(清須市 ☎052-504-0118)	
4月30日(日)	西春歯科	(北名古屋市 ☎0568-23-9511)	
5月 3日(祝)	坪井歯科医院	(清須市 ☎052-501-0228)	
5月 4日(祝)	ぱんだ歯科	(北名古屋市 ☎0568-26-3388)	
5月 5日(祝)	タナベ歯科クリニック	(清須市 ☎052-503-3559)	

24時間対応

救急医療情報センター
(症状に合った診療機関をご紹介します。)

☎052-263-1133

※広報清須で掲載する地区名は、中学校区を示します。(例)新川地区→新川中学校の通学区域



行政ニュース

保健だより

教室・講座

児童子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション